

令和8年度訪問看護実践研修パート1  
実施要領

1. 目的：訪問看護事業所の安定経営の実現を目指し、訪問看護ステーションで働く一人ひとりが積極的に経営に参画するための経営の基礎知識を学びます。
2. 主催：青森県訪問看護総合支援センター
3. 日時：令和8年4月25日（土）10時00分～16時00分
4. 場所：アピオあおもり（青森県青森市中央3丁目17-1）、大研修室2
5. 内容：「診療報酬改定から読み解く、訪問看護ステーションの持続可能な運営と経営」
6. 講師：<sup>わたなべ</sup>渡邊 <sup>たかゆき</sup>尚之 氏（株式会社渡邊経営 代表、公認会計士・税理士・看護師）
7. 対象：訪問看護師、訪問看護ステーションに勤務する事務職員、訪問看護ステーションの新規開設を検討中の方や訪問看護ステーションへの就業を検討されている方  
※会員・非会員問わず
8. 参加費：無料
9. 申込方法：研修申込サイト manaable からの参加申込み
10. 申込期間：令和8年4月1日（水）～令和8年4月20日（月）
11. 内容・タイムスケジュール

時間	内容
10:00～10:05	開会あいさつ
10:05～12:00	1. 診療報酬改定が訪問看護ステーションの経営に与える影響 2. 適切な報酬算定が経営の安定化につながること 3. 人員確保、事業所の規模拡大、居宅介護事業所併設の利点 (適宜質問・休憩時間をとります)
12:00～13:00	昼休憩
13:00～15:50	4. 事業所管理運営に必要とされる経営判断のための基礎知識 (適宜質問・休憩時間をとります)
15:50～16:00	閉会・アンケート入力

研修申込サイト  
マナブル QR コード

【連絡先】

青森県訪問看護総合支援センター 担当：其田

〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階

E-mail:houmon-soudan@egao-park.net TEL017-774-7705

